

「大学生がシカ・イノシシを獲る。」上での課題と解決策について

常葉大学社会環境学部小杉山ゼミ

指導教員：准教授小杉山晃一

参加学生：望月琴乃、平野翔大、小川龍太郎、
竹内友美、小松千紗

連携先：常葉大学 社会環境学部 山田ゼミ
静岡大学 農学部 水永ゼミ

1. 要約

野生動物による被害の拡大と、それを抑制する役割を担っている狩猟者の高齢化という現実に対し、大学生が狩猟者になるためにどのような社会的障壁があるのか、実際の狩猟の現場を体験し、狩猟者の肉声を聞き取り、その障壁を取り除くための大学生ならではの提案をまとめた。

2. 研究の目的

静岡県において、ニホンジカ、イノシシなど野生動物による農林業被害は甚大で、早急な対応策が検討されている。一方で、獣害対策の主力である狩猟者は高齢化が進んでおり、後継者育成は、まさに急務であると言える。本研究は、野生動物の個体数管理を実施する現場で、大学生を中心とした若い世代が狩猟者となって活躍するための課題を明らかにし、継続的に後継者を育成する政策手法を研究・提案することが目的である。

3. 研究の内容

(1) 静岡県におけるシカ・イノシシによる被害の実態

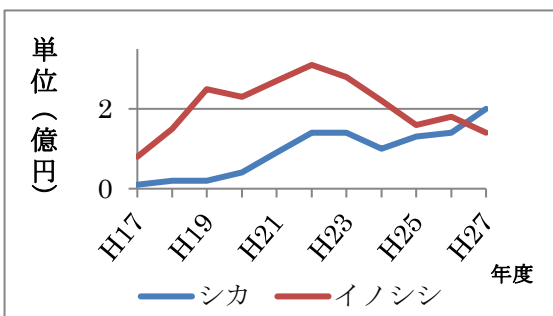


図1 静岡県における被害額の推移

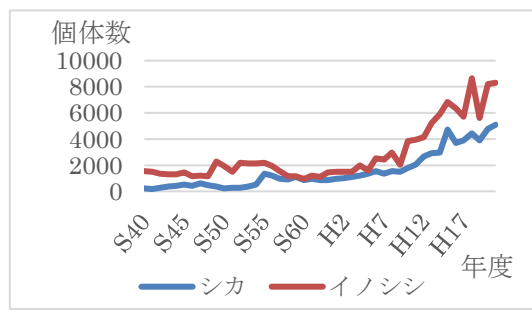


図2 静岡県における捕獲個体数の推移

統計資料などを用いて、野生動物による被害の実態を明らかにした。イノシシによる被害は平成22年度以降3億1千万円から1億4千万円へと減少傾向にあるが、ニホンジカによる被害は増加している。その被害額は平成27年度で1千万円から20倍の2億円に登る。また、主な被害農作物は水稲、サトイモ、サツマイモ、スイカ、ミカンで特産林産物ではシイタケ、ワサビなどが上げられる。

また、図2からシカの捕獲個体数が、昭和40年度から平成21年度までに200頭から5098頭まで増加し、イノシシでは1539頭から8293頭まで増加しているが、これは狩猟者の増加によるものではなく、純粋に個体数が増加していることを示している。環境省等の調査によると、狩猟者が可能な限度まで捕獲してもその増加率を越えることのできないレベルに達していると言われる。

(2) 静岡県における狩猟者の現状

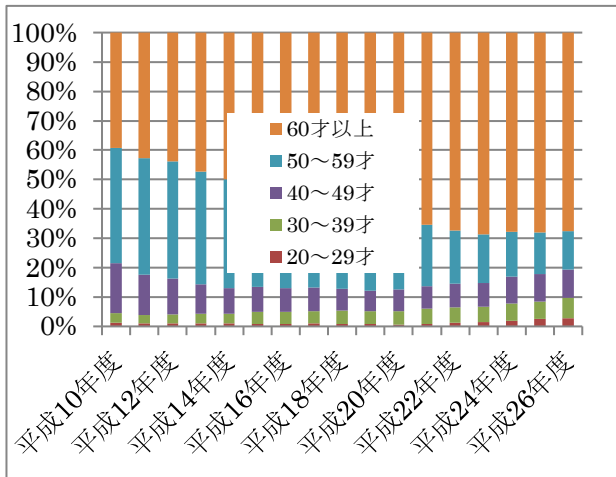


図3 静岡県における年齢別狩猟免許状交付状況

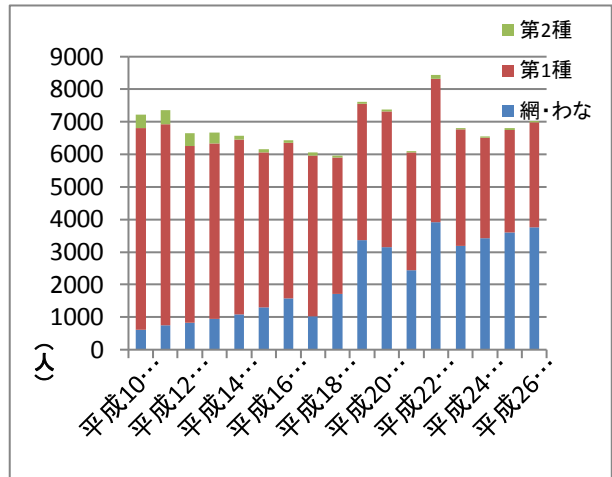


図4 静岡県における種別狩猟免許状交付状況

こうした被害の拡大に対し、図3の通り狩猟者の高齢化は年々進行している。図4では免許取得者が下げ止まりしている（微増している）状況も見受けられるが、狩猟者登録者は減少し、実際に狩猟を行う狩猟者は少ない。現時点でさえ、増加数を超過して捕獲することはできていない。このまま狩猟者が減少し、高齢化が進行すれば、被害は拡大するばかりである。

(3) 大学生による狩猟免許取得及び実猟への参加

下図（表1）の通り、常葉大学ではこれまで多くの大学生狩猟者を輩出してきた。また、林野庁との共同事業「ニホンジカの誘因捕獲」に関わり、NPO法人若葉の協力のもと、出生率の調査などに携わってきた（平成27年度4回、28年度7回、平成29年度5回）。こうした狩猟との密接な関わりの中で、相互に議論を行い、狩猟者と交流する経験を通して、課題の抽出作業を実施した。

表1 常葉大学における狩猟者の育成実績

年度	名前	免許取得時の学年	免許内容	現住所	猟友会	備考
平成26年度	巴 博紀	3年	銃	島田市	入っていない	地元富士市の猟友会に入りたい
平成28年度	小松 千紗	2年	わな	富士市	入っていない	実家は長野県
平成28年度	楓	2年	わな	富士市	入っていない	
平成28年度	荒川	2年	わな	富士市	入っていない	実家は掛川市
平成29年度	西塚 宗太郎	4年	わな	藤枝市	入っていない	
平成29年度	小川 龍太郎	3年	わな	富士市	入っていない	実家は茨城県
平成29年度	丹羽 造通	3年	わな	静岡市	入っていない	
平成29年度	望月 琴乃	3年	わな	焼津市	入っていない	
平成29年度	山梨 佐和子	3年	わな	静岡市	入っていない	
平成29年度	竹内 友美	3年	わな	富士市	入っていない	実家は浜松市
平成29年度	平野 翔大	3年	わな	駿東郡長泉町	入っていない	
平成29年度	望月 咲見	1年	わな	富士市	入っていない	

(4) 課題の抽出

大学生が狩猟を行うに際してどのような課題があるのか、実猟までのプロセスを次のように区分し、課題の抽出を行った。

- ① 管理捕獲への動機付けにおける課題の抽出
- ② 狩猟免許取得における課題の抽出
- ③ 狩猟者登録における課題の抽出
- ④ 実猟への参加における課題の抽出

4. 研究の成果

(1) 開始時に見込まれた研究成果

大学生が狩猟を行う際の具体的な課題を明らかにする。それに基づき、関係行政機関や県猟友会に対し、現行の狩猟免許取得の仕組み等に関する提案を行い、継続的な後継者育成のための新たな仕組みを構築する。

(2) 実際の研究によって得られた成果

① 管理捕獲への動機付けにおける課題の抽出

狩猟者を若い世代に広めるためには、まず被害の深刻さと狩猟捕獲体制の縮小という現実を多くの人に知ってもらう必要がある。そのため、本研究では、「大学生のためのハンター入門講座」（別紙）を開催し、県内の主要な大学に案内を配布し、関心のある大学生に状況を伝える仕組みを考案した。今年度実施した講座は静岡市葵区で行い、静岡大学の学生が12名、常葉大学の学生が4名の計16名が参加した。午前は野生生物による農作被害の現状や鳥獣保護管理法の概要などを聴き、午後は実際にくくりわなを触ったり、鹿肉を食べたり鹿革でクラフト体験をした。参加者からの事後アンケートによれば、反応は上々であった。

② 狩猟免許取得における課題の抽出

大学生が狩猟免許を取得する上で課題と考えられるものは次の通りである。第一に免許取得に係る経費の問題がある。狩猟免許取得に係る経費はアルバイトや親からの仕送りが頼りの大学生にとって大きい。第二に、診断書の取得に戸惑うケースも多いと思われる。診断書は原則、歯科以外の過去に診てもらった病院または精神科で書いてもらうことができる。だがこの診断書を書くことに懸念を持っている医者も一定数おり、断られるケースも少なくない。学校に県外から来ていて周辺にかかりつけ医を持たない学生は、診断書を書いてもらうためにわざわざ実家に帰ることもあった。診断書を書いてもらうための診察方法に決まりはなく、10分程度の間診のみの場合もあれば、1時間以上かけて尿検査など厳重に身体検査をする場合もある。その為料金もバラバラで、ある学生は診断書取得のため訪れたクリニックで、他のクリニックを訪れた学生の3倍以上の額を請求された。負担の軽減、手続きの簡素化が求められる。また、狩猟を志していても、そのための学習の場が少ないことも問題点として挙げられる。

③ 狩猟者登録における課題の抽出

次に、免許を取得した後の課題について検討した。現在、我々のチームには11人の免許取得者がおり、今シーズンの狩猟者登録を試みた。しかし、実際には誰ひとり登録までこぎ着けた者はいない。その理由は次の通りである。第一に、狩猟者保険の加入である。現時点で、地域猟友会に入会する以外に保険に加入する手段はない。しかし、異なる地域に在住する学生がチームで活動するうえで、ばらばらの猟友会に入会することは大きな不安になる。実猟等で相談に乗って頂いたハンターの方と同じ地区猟友会に入りたいと願っても、入ることを許される猟友会は現住所地の地区の猟友会グループに限定されているため、それも心理的な障壁となっている。もちろん、登録の際の経費負担も学生には大きい。

④ 実猟への参加における課題の抽出

林野庁との共同事業（NPO法人若葉による狩猟）や、有限会社高山興業による指導を受け、実際の狩猟を数回体験した。このような機会は、一般の大学生にはほとんどなく、狩猟団体に加入せず、自分だけまたは友人たちと1人前の狩猟者になることを試みても、スキルアップすることは困難であろう。登録を済ませた学生が実猟を行うには、入会した地域猟友会のメンバーとして、先輩狩猟者の指導を受けることが重要である。しかし、この部分のハードルが高いと感じている学生は多いと思われる。いきなり実猟ではなく、実技（わな設置から獲物解体まで）を学ぶ場が必要である。狩猟の初心者が心配しなくてはならないことは多いが、準備段階での十分な知識の蓄積が必要である。例えば、怪我をした際の対応方法、ダニ・ヤマビル対策、山中でのトイレの問題、オフロードや雪道での車の扱い、無線の扱い、などである。このような情報は本来、個人の努力により習得すべき事柄ではあるが、今後の普及拡大を考慮すると、事前講習の充実が望まれる。今回の研究により、地域には効果的な狩猟を行うために多くの創意工夫が眠っていることが分かった。これらの多くは狩猟者の個人的工夫であり、それを伝承する場はほとんどない。大学生が指導を受ける場が設けられれば、このような眠っている技術を生かすことも可能になるだろう。

⑤ 各地の参考事例

福岡県では、銃の所持許可を受けられる人限定で銃の取り扱いに関する研修会を実施している。また、猟銃の技能を向上させる研修会は無料で実施されている。静岡県でも狩猟免許に関心のある人のために狩猟免許取得ガイドブックを静岡県公式ホームページに公開していたり、狩猟免許取得のための予備講習会を実施している。千葉県警では、猟銃講習会を実施している。富山県猟友会は、狩猟に興味を持ってもらうための狩猟ガイダンスを無料で実施している。

(3) 静岡県自然保護課及び静岡県猟友会に関係する改善点の提案

狩猟免許に興味がある・取得したい人たちへのイベントを定期的に何度も開催することが重要である。これが市民の間に浸透していけば労力は軽減できるが、継続は重要である。免許取得後の訓練の機会も重要である。学生が気軽に参加し、経験豊富なプロから実技をしっかりと学べる講座に組み立てるには、学生のアイディアが役に立つだろう。保険への加入が大きな障壁のひとつとなっている。また、地域猟友会への入会の縛りも心理的な障壁である。狩猟者登録のハードルを下げたためにも、保険や猟友会組織の改善が必要である。

(4) 今後の研究課題

本研究は、大学生の狩猟に関する諸課題について整理し、その解決策を探るものである。主に狩猟関係者へのインタビュー調査を通じて、課題を抽出した。そのため、一般市民の意見が反映されていない形で報告せざるを得ない状況である。狩猟への参画が、結婚等の生活の障害要素となり得るのか、残念ながら本研究では不透明である。狩猟に無関心な一般市民、特に大学生に対してどのような動機づけを行うのか、今一度検討する必要がある。

また、銃猟に比べて参画が容易なわな猟では、わなの巡回作業が課題である。毎日一回は仕掛けたわなを巡回して、獲物を確認する必要がある。その解決に向け、狩猟業界では IoT (Internet of Things :モノのインターネット化) 技術の導入が進められている。例を挙げると、株式会社 hunttech では IoT 技術を活用した「スマートトラップ」の開発に成功した。市販のわなにセンサータグを装着することで、獲物が捕獲されると即座に管理者に通知されるシステムである。これによって、巡回による労力の減少が期待されている。IoT 技術の活用は、狩猟者の参画を促進させる要因となるのか研究する必要がある。

この他にも、女性狩猟者の実猟での問題点の整理、わな猟から銃猟へ移行する際の障壁、捕獲した獲物の利活用等についての研究も今後の課題と言える。銃猟のメリット及びデメリットの把握、獲物の自家消費以外の利活用にまつわる提案等が挙げられる。

5. 地域への提言

一般に狩猟者と言えば、獲物の命を奪う残酷な人たちという印象が強い。実際には法制度の下、狩猟者は厳格なルールに従って狩猟事業を行っている。シカ・イノシシの被害が急増する一方、狩猟者に対する一般市民の眼差しは、未だに冷たいものである。その意識を解消しない限り、若い狩猟者の参画は厳しいと言える。

また、20代・30代の社会人が狩猟に参画できるような制度・環境づくりが必要である。日曜大工ならぬ「日曜猟師」のような、気軽に狩猟を実施することができる体制やコミュニティを創成することが求められる。例えば大学を卒業後、狩猟の技術を指導する講師を確保できれば、社会人となっても狩猟を継続しやすくなると考えられる。

さらに、シカ・イノシシの被害は中山間地域で多発するため、都市部の市民の認知度は未だに低い。食肉・装飾品など、獲物の利用増大化を考えるならば、都市部への情報発信・狩猟への参画の誘致も必要になるだろう。

6. 地域からの評価

本研究に携わっていただいた高山興業の勝又様曰く、「これからは若い人が狩猟事業に参画していくことが大事」と提言していた。狩猟における課題から判明する通り、狩猟者にも高齢化の波が押し寄せている。大学生が狩猟事業に参画できるような制度及び事業環境の整備が急務である。